

平成 30 年 1 月 17 日

保護者 様

京都府立鴨沂高等学校
校 長 藤 井 直

ミサイル発射に係る J アラート等の情報伝達時の対応について

政府からの全国瞬時警報システム（J アラート）等を通じた弾道ミサイル発射に係る緊急情報発信時の対応について、京都府教育委員会から通知がありました。

つきましては、本校の対応について下記のとおりとし、生徒への周知と指導を行います。御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 登校前に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」があった場合
登校を見合わせ、安全が確保されるまで自宅で待機する。
- 2 登下校中に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」があった場合
 - (1) 近くの建物や地下に避難する。
 - (2) 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。
 - (3) 公共交通機関等を利用している場合は、乗務員等の指示に基づく行動をとる。
 - (4) 続報を待ち、安全が確保されるまで避難を継続する。
- 3 学校等で教育活動中に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」があった場合
 - (1) 教室、特別教室で授業中の場合は、窓から離れる。
 - (2) 体育館で授業中の場合は、体育館の中央に集まる。
 - (3) 屋外で授業中の場合は、校舎に避難する。
 - (4) 校内放送等の指示がある場合は、それに従う。
 - (5) 校外での活動時においては、指導者や引率者の指示に従う。
- 4 下校直前の時間帯に「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」があった場合。
下校（帰宅）を一時中断し、安全が確保されるまで校舎内に待機する。
- 5 避難行動等を解除する情報伝達や指示があった場合でも、不審なものを発見した場合は決して近寄らず、直ちに教員や近くにいる大人等に連絡する。